

# 山火事防止運動のお知らせ

## 1 目的

空気が乾燥し、山火事の多発する時季を迎えるにあたり、養父市、朝来市住民の皆さんに山火事予防意識を高めていただくとともに、広報および消防訓練ならびに出動態勢を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とします。

## 2 実施期間

令和7年3月20日(木)から令和7年4月30日(水)

## 3 重点推進事項

- ・ 枯れ草などのある場所では、火災が起こりやすいため、たき火をしないこと。
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・ 火遊びはしないこと、また、させないこと。

## 4 主な実施事項

- (1) 訓練の強化
  - ・ 山火事想定訓練の実施
- (2) 出動態勢の強化
  - ・ 車両積載の山火事対応資機材の強化
- (3) 広報
  - ・ CATVによる音声放送およびデータ放送
  - ・ 巡回広報および関係機関への協力依頼
  - ・ 横断幕の掲示

## 全国統一標語

「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

